

甲佐町議会だより



清流

第178号

令和3年(2021)8月16日発行

発行 甲佐町議会

発行責任者 議長 宮川 安明

6月定例会



学習田での楽しい田植え
白旗小学校児童

6月定例会審議結果	②～③
そこが知りたいQ & A	④
一般質問(5人) ここが聞きたい	⑤～⑨
町民の声	⑩

令和3年第2回(6月)定例会

令和3年第2回定例会は、6月11日に開会し、14日まで4日間の審議を行った。

議案審議においては、専決処分の承認、条例の一部改正、令和3年度一般会計補正予算など町長提出の23案件を慎重に審議し、すべて原案のとおり可決した。

一般質問には5議員が新型コロナウイルス感染症対策、防災対策、地域振興策、公園管理などについて活発な議論を展開した。

審議結果

区 分	議 案 名	審議結果
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任と答申
承認第1号	専決処分の報告及び承認について（税条例等の一部改正）	承 認
承認第2号	専決処分の報告及び承認について（令和2年度補正予算）	承 認
承認第3号	専決処分の報告及び承認について（令和2年度補正予算）	承 認
承認第4号	専決処分の報告及び承認について（令和2年度補正予算）	承 認
報告第1号	令和2年度甲佐町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	報 告
報告第2号	令和2年度甲佐町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
議案第30号	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る甲佐町国民健康保険税の減免の特例に関する条例の制定について	可 決
議案第31号	甲佐町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第32号	甲佐町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第33号	町営グラウンド等の設置、管理及び使用料に関する条例及び公立学校夜間照明施設の設置、管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第34号	甲佐町交流拠点施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
議案第35号	甲佐町総合保健福祉センターの設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (反対2)
議案第36号	甲佐町老人いこいの家設置条例等の一部を改正する条例の制定について	可 決 (反対2)
議案第37号	甲佐町農業研修センターの設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (反対2)
議案第38号	甲佐町隣保館設置条例の一部を改正する条例の制定について	可 決 (反対2)
議案第39号	甲佐町総合運動公園の設置、管理及び使用料に関する条例等の一部を改正する等の条例の制定について	可 決 (反対2)
議案第40号	川平キャンプ場の設置、管理及び使用料に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可 決 (反対2)
議案第41号	工事請負契約の締結について	可 決
議案第42号	工事請負契約の締結について	可 決 (反対2)
議案第43号	財産の取得について	可 決
議案第44号	財産の無償譲渡について	可 決
議案第45号	令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第1号）	可 決 (反対2)

諮問関係

人権擁護委員候補者の推薦（答申）

元村伴子氏（甲佐）

現人権擁護委員である元村伴子氏が令和3年9月30日に任期満了となることから、改めて候補者として推薦することへの諮問。審議の結果、適任者であると答申することとした。

専決処分

令和3年3月31日付で専決処分された条例の一部改正のほか、3件の補正予算について承認した。

甲佐町税条例等の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴う改正。主な改正は住宅ローン控除の期間延長等。

令和2年度一般会計補正予算

302万8千円を増額し、総額91億9528万1千円としたもの。

主な補正はふるさと納税や補助金等の歳入の確定に伴う財源内訳の変更及びふるさと甲

佐応援基金積立金の増額等。

令和2年度国民健康保険特別会計補正予算

1820万6千円を減額し、総額14億866万1千円としたもの。主な補正は療養給付費等の確定に伴う補正。

令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算

10万7千円を減額し、総額1億5897万8千円としたもの。歳入の確定に伴う財源内訳の変更。

報告関係

令和2年度甲佐町一般会計事故繰越し計算書の報告

令和元年度に予算化した住宅耐震化推進事業が、年度内に事業が終了せず、令和3年度

へ予算の繰り越しを行い、事業完了を目指すもの。

令和2年度甲佐町一般会計繰越明許費繰越し計算書の報告

令和2年度に予算化した、年度内に事業が終了せず、令和3年度へ予算の繰り越しを行い、事業完了を目指すもの。主なものは、新型コロナウイルス感染症対策事業、災害復旧事業等46事業、総額15億4764万9千円。

条例関係

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る甲佐町国民健康保険税の減免の特例に関する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し国民健康保険税の減免を令和2年度に引続き行うもの。

甲佐町介護保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対し介護保険料の減免の特例を令和2年度に引続き行うもの。

甲佐町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例

消防団員を町民25人当たり1人とし、団員の定数を419人から400人とするもの。

町営グラウンド等の設置、管理及び使用料に関する条例及び公立学校夜間照明施設の設置、管理に関する条例の一部を改正する条例

白旗グラウンド及び甲佐高校夜間照明施設の廃止に伴う条例。

議案第34号から議案第40号の条例の一部を改正する条例

町施設の使用に伴う使用料について、受益

者負担の適正化及び持続可能な財政運営の確立を目的に使用料及び減額、減免基準の見直しを行ったもの。

使用料については、算定方法の明確化を図り、施設の維持管理に要する費用の半分を使用料と定め、改定後の使用料が現行の使用料を大幅に上回る場合は、激変緩和措置を設け負担の軽減が図られる。また、各施設の減額、減免基準の統一が行われた。

契約関係

熊本甲佐総合運動公園管理棟新築工事

管理棟（約404㎡）1棟、倉庫（105㎡）1棟の新築工事に伴う契約。契約額2億5850万円。

熊本甲佐総合運動公園ソフトボールエリア整備工事

ソフトボールエリア整備に伴う契約。契約額6072万円。

財産関係

財産の取得について

消防団活動時の団員の安全性の向上を図るため、視認性の向上や難燃素材を使った活動服の購入を行ったもの。購入額901万9601円。

財産の無償譲渡について

中早川区に建設した集会用施設を当行政区が管理、利用するため、無償で譲渡したもの。

予算関係

令和3年度一般会計補正予算（第1号）

2億1901万円を増額し、総額73億4427万9千円としたもの。

主な補正はプレミアム商品券発行事業等の新型コロナウイルス感染症対策事業約1億1716万円ほか、子育て世帯生活支援特別給付金事業等。

そこが知りたいQ&A

6月定例会 質疑から

甲佐町消防団員の条例定数の改正

Q 甲佐町消防団員の条例定数を400人に改正する意図は。

A これまで消防団員の条例定数は実員数に合わせて改正を行ってきた。

今回、国が定める消防力の基準に準じ、団員一人当たりの町民力バー数や面積力バー数、火災や災害発生時の必要団員数等を総合的に勘案して、条例定数を400人に改正するものである。

Q 本条例には、消防団員は18歳から45歳未満と年齢制限が規定されている。少子高齢化、人口減少が進展する中、今後18歳から45歳未満の方々と団員数400人を確保していくことが困難になると考えるが、町の考えは。

A 消防団の機動力の維持という面では、年齢要件は必要と認識しているが、今後、人口減少



社会においては、他の自治体のように年齢上限を撤廃する考えも必要と考える。今後、消防団と協議しながら年齢上限の撤廃について検討していきたい。

熊本甲佐総合運動公園 ソフトボールエリア整備工事

Q 整備後の利用促進はどのように図っていくのか。

A ソフトボール場の規格は、日本ソフトボール協会のオフィシャルソフトボールルールの規格を採用しており、ホームベースからセンタースタンドまでが68.58メートルとなっている。

学童軟式野球の利用も可能な広さとなっており、ソフトボールのみならず学童軟式野球でも利用促進を図っていききたい。

プレミアム商品券発行事業

Q 新型コロナウイルス感染症対策事業としてプレミアム商品券事業を予算計上してあるが、昨年度実施した事業の検証は。

A 昨年度実施したプレミアム付き商品券発行事業の実績について、発行したプレミアム券について一般分、飲食店分ともに完売であった。

換金率については、一般分が99.54%、飲食店分が98.21%であった。

取扱店舗のアンケート調査結果について、小売業、飲食店等においては、「効果があった」が42.9%、「効果がなかった」が25.7%、「どちらともいえない」が31.4%であった。

Q コロナ禍におけるプレミアム商品券発行事業においては、消費者の消費喚起と併せて店舗をサポートするといった意味合いが強いと考える。

A アンケート結果から見ると実施方法の工夫が必要ではないか。

A 商品券がすべての店舗に平等にいき渡るのがベストだが、なかなかその方法は難しい。商工会と協議しながら進めていきたい。



一般質問



議員 善美 瀬 鳴

熊本地震の教訓がコロナ感染症対策にも活かされたのか

町長 緊急事態という認識のもと、経験が活かされた

問 65歳以上の方、高齢者施設等の従事者の方への接種の進度（進み具合）は。

福島健康推進課長

65歳以上の接種対象者の人数は、4210人、接種希望人数3484人で1回目の接種を受けた人数は3264人で接種率は93.7パーセント。

問 ワクチン接種対象者でも何らかの理由により、接種申し込みがなかった方への対応は。

福島健康推進課長

7月末時点での65歳以上の未接種者の方については、その人数を把握し、個別通知等により再度接種勧奨を行う。

問 熊本地震を教訓とした緊急時等への対応について、その教訓が今回の感染症対策にも活かされたのか。

福島健康推進課長

今回の新型コロナウイルス感染症対策については、町長を長とする新型コロナウイルス感染症対策推進会議及び対策本部会議により感染症対策を進めている。

奥名町長

熊本地震同様、緊急事態、そういった認識を三役、そして課長以下全職員が持つということが非常に大事である。

今回の接種については、町内の医療機関の温かい支援と協力があったのもであり、地震の際同様、元役場職員の皆さん方にも応援をしていただいた。

そういった事柄からしても、震災時の経験が活かされたと思う。

問 65歳未満並びに基礎疾患を有する方へのワクチン接種のスケジュールは。

福島健康推進課長

接種の開始時期は、高齢者の次に60歳から64歳及び基礎疾患を有する方を、7月下旬を予定しており、それ以外の方については、その後順次進めて行く。



コロナワクチン集団接種状況

自主防災組織の設立状況と活動内容について

問 自主防災組織の設立数は。

佐々木くらし安全推進室長

昨年12月末で、町内の全行政区に自主防災組織が設立された。

問 自主防災組織が理想とする姿（形）とはどのようなものか。

佐々木くらし安全推進室長

災害被害を最小限に抑えるためには、発生後早い段階での救助が必要になる。

そのような状況の中、自分たちの地域は自分たちで守るといふ共助、自助の取組みが大変重要である。これらの役割を担う組織が自主防災組織であり、リーダーの育成が必要となる。

問 自主防災組織と行政の連携について、住民の生命、財産を災害からいかに守るか、行政と地域とが緊密に連携することが最大の危機管理体制になると思うが、町の考えは。



西寒野自主防災組織の活動

奥名町長

危機管理については、当然、行政だけでできるものではない。災害からの復旧ということも含め、地域全体との連携協力体制が不可欠であり、行政や自主防災組織及び協定を締結している組織、さらには町民の皆さんが、お互いに行うことを連携協力しながら行うということが重要である。

その他、河川浚せつの実施についての質問があった。



こちらから全質問を視聴いただけます。

新たな避難場所を 設置すべきでは

くらし安全推進室長 甲佐高校と検討を進めている



佐野 安春 議員

校施設を指定避難所及び指定緊急避難所として利用することで協議、検討を進めている。

学校施設の避難所等利用に関する協定を締結し、住民の皆さんにも知らせる予定で進めている。



3階建ての甲佐高校

公民館等自主避難所 は、もっと活用を

問 町指定避難所兼緊急避難所について、町ハザードマップの緑川浸水想定からすれば、緑川堤防などの決壊で5m程度の浸水が予想されている。

新たな避難場所を設置すべきではないのか。

町として甲佐高校は避難所になると考えていることに、高校と協議をされたのか。

佐々木くらし安全推進室長

甲佐高校については、現在、災害等が発生し避難施設を開設する必要が生じた場合に、学

問 町総合防災マップには、公民館など57か所の自主避難所が載せられている。自主避難所を活用すれば、多くの町民を避難させることができる。遠くの指定避難所よりも近くの自主避難所が安全と考えられることもあると思う。

課題としては、緊急時に自主防災組織がス

ムーズに機能するかどうかだ。

組織化が100%とは大変素晴らしいことだと思うが、災害時に即時対応ができる組織になることが必要だと考えるが。

佐々木くらし安全推進室長

昨年、新型コロナウイルス感染症臨時対策交付金を全ての自主防災組織の機能強化、あるいは活動拠点となる公民館等の機能強化を目的に支援を行った。

それぞれの組織が活動に必要な資機材購入、あるいは公民館等の修理、備品及び衛生用品等を購入された。

地域によっては、避難所開設や運営訓練を実施されたところもあった。町民の防災意識は格段に向上していると感じている。

緊急時の自主活動が機能するように、行政と地域が一緒になって、防災力の向上に努めた」と考えている。

福祉避難所は増やす 必要があるのでは

問 3月22日に福祉避難所の設置運営に関する協定が結ばれ、合計7施設への協力依頼が可能になったと広報甲佐5月号で報じられた。

避難行動要支援者は250名とあるが、福祉避難所の増加でどれくらいの方が避難可能となるのか。

岡本福祉課長

桜の丘1施設で10名だったものが、7施設で最大59名になる。避難行動要支援者は、その後2名追加され現在252名が名簿登録者となっている。

問 避難行動要支援者は252名で、家族を含めればもっと多くなる。福祉避難所の受入対象者はかなり多数になる。

福祉避難所を増やす必要はあると思うが。



こちらから全質問を
視聴いただけます。

岡本福祉課長

災害種類、被害程度によって異なるが、避難行動要支援者全員が福祉避難所に避難することは想定していない。一般の避難所、親せき宅、近所の安全な場所もあり得る。

しかし、福祉避難所も増えているので、避難行動要支援者の個別計画の見直し時点で、避難先選定については本人、家族の意向を踏まえて個別計画は策定したいと考えている。

福祉避難所については、協力いただける施設があれば、協定は積極的

その他「避難時の携行品は必要最小限に」「児童保育でのコロナ感染症対策」についての質問があった。

一般質問



甲斐良二 議員

人口ビジョン総合戦略における人口減への対策は

企画課長 さらなる移住定住施策を推進したい

問 国の人口推計値によれば44年後の2065年には本町の人口は6113人まで減少するとされているが、町としてはどう捉えているか。

古閑企画課長

このまま国の推測のように人口減少、少子高齢化が進んでいくと、経済、行政や日々の暮らしにおいて様々な影響を与えると考える。そのために移住・定住施策を推進する。また、出生数を増やす取り組みも重要であり、結婚・出産・子育て

てまで切れ目のない包括的な支援が必要。

問 人口ビジョンに示されている通り20代30代の転出先で圧倒的に多いのが熊本市であるが、熊本市へ転出する若年層を対象とした、転出を食い止める定住施策は。

荒田地域振興課長

なぜ転出されているのかの原因等の調査・研究や、定住促進事業等の周知で、どう甲佐町の良さを知ってもらうかや、転出を防ぎ転入者を増やすために、空き家バンクの制度の充実を課内で協議しているところである。

問 同様に転入を促す取り組みとして首都圏や県外からのUターン・Iターン・Jターン等の移住促進に向けた取り組みは。

荒田地域振興課長

東京一極集中の是正及び地方の担い手不足

対策のためU・I・Jターンによる就業者を創出する移住支援金制度を活用し、最大100万円の移住支援を行っている。

また、令和2年度は移住支援金の対象条件を緩和する見直しや、コロナ禍において、インターネットを活用したオンライン移住相談会を行うなど、首都圏からの移住者を増やす取り組みを行っている。

問 総合戦略で「現在実施している婚活事業を検証し、新たな出会いの場を創出する」とあるが、現在実施している婚活事業の内容と結婚成立数は。

井上農政課長

町が産後継者育成対策協議会に委託を行い、事業を実施している。

平成21年度から令和元年度までに5組の結婚が成立した。

今後はコロナウイルスの状況を注視しながら

ら、イベントの開催や個別マッチング、また全国の優良事例を取り入れた事業構築を進めていきたいと考える。

問 そういった定住施策や結婚・出産・子育ての施策をいかにして周知していくかが大事だと思うが、そのPR方法は。

古閑企画課長

昨年営業を開始した井戸江峡交流拠点施設、古民家交流拠点施設、熊本甲佐総合運動公園など地域資源との連携を図り交流人口拡大を行いながら、甲佐町を知っていただき、移住希望者や移住体験に関する民間事業者などへ、本町のウェブサイトやSNS等を活用しながら積極的にPRを行っていきたいと考える。

問 総合戦略に「地元購買力の向上を図る」とあるが、アフターコロナを見据えた地元購買力向上の支援策は。

荒田地域振興課長

コロナ禍においてキャッシュレス決済、スマートフォン決済が増加している。

国の地方創生臨時交付金等の支援を頂いた場合には、スマートフォン決済等による地元限定の還元キャンペーンの取り組み等を行い、購買力向上につなげていきたい。



こちらから全質問を視聴いただけます。

過疎対策事業債について

総務課長 過疎地域持続的発展計画を9月議会提出



田中孝義 議員

問 今年度、新過疎法の見直しがされ、町も過疎地域の指定から外れる可能性があったが、今後10年指定を受けることができた。町の過疎対策事業として年間約30件の事業が行われているが、令和3年度に過疎対策事業債を利用する事業について尋ねる。

北野総務課長

新過疎法が施行され、当該過疎地域が持続的発展に関する目標を掲げた計画を作成し、達成状況を評価しながら過疎対策に取り組む場

合、10年に限り過疎債をはじめとする特別措置を講じるとなっている。

町ではまず甲佐町過疎地域持続的発展計画を作成し9月議会に議案提出予定。

本年度の予定事業は、道路橋梁補修事業、総合運動公園整備、農政、観光、消防施設など他にソフト事業として行政区運営交付金、保育料負担軽減事業、子ども医療費助成事業。

問 資料によると過疎対策事業債元利償還金は令和3年度約4億9千万円、令和7年度から約4億円となっているが借り入れがない場合の計上で、10年後、仮に過疎地域からの指定が外れた場合、計画的運営が必要と考える。今後10年の過疎対策事業計画及び過疎対策事業償還金はどうか。

北野総務課長

10年後に過疎指定から外れる場合を想定す

ると、過疎債の12年間の償還期間、また、激変緩和措置等を考慮し、現状や将来を見据え効果的な運営を図る必要があると考える。

償還金については、令和2年度借り入れが決定している範囲でおおむね4億から4億5千万円の間で推移している。

この元利償還金の7割は、後ほど交付税措置される。

問 今後、過疎地域の指定から外れた場合、現在ソフト事業である行政区運営交付金、保育料負担軽減事業、子ども医療費助成事業があるがこのような事業は、なくすべきものではないと考える。

この事業費は、どこから捻出するのか、その他の事業に対しての影響はあるのか。

北野総務課長

第7次町総合計画に掲げる住民との協働や次世代育成という面で

も存続させる必要がある。

しかし、過疎債自体が使えない状況になると影響は大きいものとなり、これまでのような事業への取り組みは、困難になると思う。

奥名町長

過疎指定団体の期間中に町の大きな懸案事項、例えば企業誘致に向けた環境整備は、今の段階から進める必要があると思う。

財源確保については、ふるさと納税の寄付金の額が昨年度、格段に

数字を伸ばした経緯があるのでこの事業の強化拡充をしていきたいと考える。

特に町の活力につながる事業等について極力予算の重点配分ができるよう総合計画で目指す町づくりに向け頑張っていく。



こちらから全質問を視聴いただけます。



一般質問



森 田 精 子 議員

津志田河川自然公園他の 管理強化を

地域振興課長 各関係機関との連携体制方法を協議・検討していく

問 住民と行政の協働による公園の整備や管理運営を進めるために、基準をはっきり明示し利用者や地元住民、緑川漁協等と連携した管理運営の在り方の考えは。

荒田地域振興課長

地元区長や利用者の声を聞きながら、水難救命用具格納庫の確認を含めたところで国土交通省熊本河川国道事務所を始め、緑川漁協等関係機関と行政でどのような形で連携体制がいいのか、協議、検討していく。

問 ふるさと納税で返礼品なしの津志田河川自然公園に特化した寄付設定で、あらかじめ使途の目的を限定する考えの取り組みは。

荒田地域振興課長

ふるさと甲佐応援寄付金としてふるさと納税制度を活用している津志田河川自然公園に特化した返礼品なしの寄付設定は、今の甲佐応援寄付金とは別に考えないといけない。協力金として、寄付をしていただけるような仕組みづくりが必要であり、他の自治体などの取り組みを参考に検討していく。

問 緑川の美しい自然と魅力ある景観を提供するために、河川敷に生えている雑木、竹林等の今後の処理は。

荒田地域振興課長

竹林や雑木等の処理については、河川の全体的な環境整備になり、

建設課と協議を行いながら国土交通省や関係機関等に要望をしていく。

志戸岡建設課長

建設課で、国が管理をされる一級河川緑川の河川浚せつ、樹木の伐採について毎年国土交通省熊本河川国道事務所に要望を行っている。国も、毎年2、3か所の伐採、浚せつが行われている。今後も、国に対し要望活動が続けていく。

法定外公共物管理における町の支援は

問 地域住民の安心安全な生活が送れるよう、法定外公共物における町の支援は。

志戸岡建設課長

地域に密着した里道、水路であるため原則地域の方での維持管理になる。

平成28年度に甲佐町法定外公共物整備要項を策定し、要件を満た

せば町で整備を実施することができるようになっている。

今後の方針支援については、現状での制度を活用し事業の組み合わせや整備の方法等について、行政区の負担軽減ができるような方法を協議していく。



キャンパーで賑わう津志田河川自然公園



こちらから全質問を視聴いただけます。

町民の声

進む過疎と高齢化

「おるもんで」やらなん！ 自主防災

西寒野区 田浦 末廣

私達の区の自主防災会は、5年前の熊本地震までは、自治会の役員が担っていて、知識も無い・訓練もしていない状態の組織でした。

その反省を踏まえ、区長から自治会とは別に組織を創らなければならぬとの強い思いから、元自衛官であった私に、「この区の防災の一切をやってくれ」との依頼がありました。正直戸惑いもありましたが、ある程度の防災の知識もなければ立ち行かないと思い、防災士の資格を取得しました。

今、西寒野区自主防災会の事務局長として、訓練の年間計画や消防団との共同訓練・その他各種訓練に直接携わり、直近の訓練では、奥名町長をはじめ師富副町長、議員等、訓練現場に訪れられ激励をいただき、会員の大きな自信とやりがいにつながりました。

現会員の平均年齢は70歳でバリバリの高齢者ですが、消防OBや元自衛官・役場職員など、それぞれが知識や経験を活かし精力的に活動され、本当に頼りがいのある方ばかりです。

この度、自主防災組織活動支援金としての町からの補助金の交付は、必要品を整備する上で大役に立てることが出来ました。やはり会をなす組織は、訓練しなければただの集まりにしか過ぎません。今年の訓練は、特に購入した資材を生かした訓練を行いたいと、今から計画を練っているところですが、どの行政区でも人が居ない、やってくれるもんじゃないなど、悩みは一緒かと思えます。今、我々の自主防災は、「おるもんで」やるしかないとの気持ちで一つになっています。お互い頑張りましょう！

熊本市町村議会議長会主催
常任委員長・議会運営委員長
研修会に参加

7月20日に、大津町文化ホールで開催された、県議長会主催による「町村議会常任委員長・議会運営委員長研修会」に参加してきた。

研修会は、跡見学園女子大学の鍵屋一教授を講師として招き、「コロナ禍での自治体防災マネジメントと議員の役割」を演題として講演が行われ、大規模災害を経験した自治体での検証を踏まえ、災害時での「議員がするべきこと」、「議員がしてはならないこと」についての講義があった。

平成28年に大規模災害を経験しているが、災害に備え、議員としての行動を改めて考える良い機会となった。



町民の皆様様の議会傍聴をお待ちしています。
気軽にお越しください。

※令和3年第3回（9月）定例会は、9月10日開会の予定です。

編集後記

6月定例議会。コロナ対策、ワクチン接種についても多くの意見が出されました。

町でも65歳以上の高齢者にワクチン接種が始まり2回の接種が終わったとの声も聞きます。

7月下旬から64歳以下の町民に対し、ワクチン接種が始まる計画です。

皆様のワクチン接種が早く終了し、安心できる生活に戻れることを願っています。

今後も幸せを感じて頂ける町づくりを行うことが、議会の役割と思い皆様のお声を議会に反映させて参ります。

どうぞ、皆様の議会傍聴をよろしく願います。

（田中 孝義）

議会広報編集特別委員会

委員長	甲斐 高士
副委員長	宮本 修治
委員	佐野 安春
委員	森田 精子
委員	鳴瀬 美善
委員	田中 孝義
委員	甲斐 良二